



お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577
平成22年 3月 3日（水） 第120号

ご意見は
こちらまで

馬淵川水系河川整備計画(国管理区間)を策定

国土交通省東北地方整備局では、馬淵川水系の国管理区間10.0kmにおいて、今後、概ね30年間で実施する具体的な河川整備の内容をまとめた「馬淵川水系河川整備計画(国管理区間)」を平成22年1月28日に策定しました。

◆馬淵川水系河川整備計画(国管理区間)の内容

○〔治水〕

戦後最大洪水である昭和22年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合に浸水被害を防止するため「堤防整備」と「河道掘削」を実施するとともに、「内水対策」、「地震津波対策」、「水防活動拠点の整備」を実施します。

○〔利水〕

渇水に対する対策や情報交換など関係機関との連携を強化しながら必要な流量の確保を努めるなど、限りある水資源を有効に活用するため、「河川の適正な利用」と「流水の正常な機能の維持」を図ります。

○〔環境〕

馬淵川の良い河川景観、多様な動植物の生息・生育する豊かな自然環境を保全するため、「動植物の生息・生育環境の保全」、「水質の保全」、「良好な景観の保全」、「人と河川とのふれあいの場の確保」に取り組みます。

○〔維持管理〕

河川管理施設について、施設の機能が発揮されるように「サイクル型維持管理の推進」により適切な維持管理を実施します。

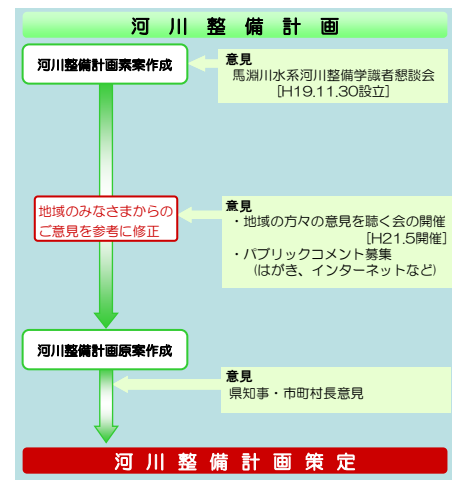
○〔地域連携〕

住民参加型のモニタリングや行政活動の報告会などを実施し、地域住民間や行政と地域間の情報交換を図る取り組みを実施します。

なお、策定にあたっては、有識者や流域住民の意見を取り入れるなど河川管理者以外の方からもご意見を伺い反映させました。

- ①河川の有識者による「馬淵川水系河川整備学識者懇談会」での意見
- ②流域にお住まいの方々を対象に開催した「地域の方々の意見を聴く会」での意見
- ③はがき、FAX、インターネット等を利用した意見募集
- ④青森県知事、岩手県知事、沿川市町村及び関係省庁からの意見

馬淵川水系河川整備計画の本文は[青森河川国道事務所ホームページ](http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/)でご覧頂けます。



▲河川整備計画の策定までの流れ



▲「馬淵川水系河川整備学識者懇談会」
▼「地域の方々の意見を聴く会」